



↑ゴーグル着用で見えにくさを体験中の児童【草加部小学校(久世)】

草加部小学校で 高齢者疑似体験講座を開催!!

社協は、1月14日(木)、草加部小学校で5、6年生17名を対象に高齢者疑似体験講座を行いました。

児童は、おもりやサポーター、ゴーグルや耳当てなどの体験セットを身に着け、歩行や階段昇降、文字を読んだり書いたりすることを通して、加齢に伴う手足の関節の動きづらさや筋力や視力、聴力低下などの身体機能の変化を体験しました。

担任の舟越先生は、「子どもたちは、家庭や地域で高齢者を含め周りの人にたくさんのサポートを受けています。この体験を通して、周りの人への思いやりの気持ちがより育って欲しいです」と、体験学習の思いを話されました。

社協は、学校や地域に出向いて福祉体験講座を行い福祉の学びを応援します。お気軽にご相談ください。

体験後の児童の感想

- ・友達のサポートがなければ歩けなかった。
- ・一つ一つのことに時間がかかることが分かった。
ひいおばあちゃんを手伝ってあげたいと思った。
- ・腰が痛い大変と思った。まちで困っている高齢者に会ったら、手助けをしたいと思った。



真庭市社協は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

赤い羽根共同募金が
活かされています★



地域型福祉学習事業で 市内小・中・高等学校の福祉活動を応援!!

社協は、市内の学校が地域で展開する福祉学習・活動を応援する「地域型福祉学習事業」を行っています。

この事業は、福祉学習プログラムの提案や福祉体験講座の開催、活動に対する助成(*1)などを行い、子どもたちから福祉の学びに触れることで、他者に寄り添える気持ちを育み、将来の地域福祉活動の担い手の育成を目指すものです。

令和2年度は、21校(17小学校、3中学校、1高等学校)がこの事業に申請し、地域に根ざした福祉学習に取り組んでいます。

(*1) ★助成対象活動

- ・社会福祉についての学習、調査、研究活動
- ・福祉意識醸成のための講演会、映画会、展示会等
- ・社会福祉施設等への訪問、見学及びボランティア活動
- ・地域社会で生活している高齢者、障がい者(児)などとの交流及びボランティア活動
- ・地域への社会福祉に関する啓発活動

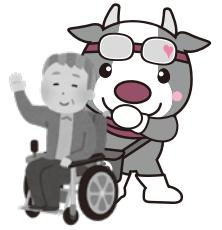
*お問い合わせ・ご相談は、最寄りの社協支所、本所をお願いします。

蒜山中学校1年生、福祉学習に取り組む! ~地域に住む様々な「人」への理解を深める~

蒜山中学校1年生37名が11月から12月に取り組んだ福祉学習について紹介します。

この学習は、総合的な学習の時間の「蒜山と環境」をテーマとした学びの中で行われました。生徒が自分たちの住む蒜山の自然環境に触れ、歴史について学んだ後、この地域に住む「人」に目を向け、他者理解を深めようと取り組まれたものです。

真庭市社協は、出前福祉体験講座の開催などで福祉学習のサポートを行い、生徒が地域に住む様々な人が持つ課題に気づき、他者に思いをよせ「これから自分は〇〇をしたい」と自ら行動できる力が育成されることを応援しています。



当事者の話を聴く

体験する

すみだもりき

11月19日、生徒は視覚障がいについて、角田積樹さんの講話と社協職員による点字体験教室で学びました。

また、真庭市福祉課中島みゆき手話通訳士から聴覚障がいとコミュニケーション方法を学びました。



点字の書き方や成り立ちを学ぶ生徒

12月18日、社協職員を講師に車イス、アイマスク、高齢者疑似体験学習を行いました。



↑車イスで福祉車両の乗降介助を体験



階段が
終わるよ。

アイマスク体験中

調べる

考え、まとめる

発表する

12月5日の参観日に、視覚障がいと聴覚障がいについて生徒が講話や体験学習で学び、本やパソコンでさらに詳しく調べ、まとめたことを発表しました。



6班ごとに発表する様子

【発表の主な内容】

- ・生活の中の困りごと、声かけ方法
正面からゆっくりと大きな声で話かける。
- ・社会の中の様々な工夫
(視覚) 商品への点字、点字ブロック、誘導ブロック、音声アプリなど
(聴覚) メール、聴導犬、テレビ電話、ランプ、手話放送、テレビ字幕など
- ・コミュニケーション手段
要約筆記や手話、点字の方法や成り立ち
- ・障がいを持った方の社会の中の活躍の場
あん摩マッサージ師、盲学校教員、タイピストなど

ふり返し

行動する

【生徒の感想】

- ・障がいをもつ人のことを理解し、その人の気持ちを理解することが大切と思った。
- ・壁を取り除き(バリアフリー)みんなが安心して暮らせると良いと思った。
- ・一人じゃできないことがあると思うけれど、助けてくれる人がいれば安心、声をかけることが必要と分かった。
- ・思いやりが必要と思った。人格と個性をお互い尊重し、認めあうことが大切だと分かった。
- ・重い荷物を運びたいと思った。
- ・見えない字を読んであげたいと思った。
- ・障がいの有無に関係なく、困っている人がいたら声をかけたいと思った。

山名	梶森	青竹	竹上	上岡	宮武	岡崎	北房	田村	建城	建城	竹藤	小柳	小島	杉山	手島	手島	青島	梶岡	くせ	竹林	竹林	小柳	〔本所〕
和清	良徳	道治	道治	孝好	實弘	利昭	〔落合支所〕	百代	一也	一也	公利	睦利	晃章	健章	健章	正子	正子	淳祐	淳祐	淳祐	陸利	陸利	〔本所〕
榮二	玉恵	宗良	道治	道治	實弘	利昭	〔落合支所〕	百代	一也	一也	公利	睦利	晃章	健章	健章	正子	正子	淳祐	淳祐	淳祐	陸利	陸利	〔本所〕
野	赤	上	下	西	上	上	〔落合支所〕	久	久	富	富	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	〔本所〕
香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	〔落合支所〕	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	〔本所〕

合計 七十四万八千七百三十円

寄付金 十二月三十一日

善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

皆さまの善意が福祉活動に活かされています

ありがとうございました。



宮丸	長尾	志賀	竹岡	山田	小谷	樋口	細川	福森	山本	安田	横山	池本	勘本	眞壁	山本	佐藤	筑摩	中山	井手	田中	田中	西本
安矩	貞治	里支	隆文	隆文	光市	基廣	昭一	健一	泰正	幸治	幸治	光宏	光宏	和雄	満之	清亮	晃久	浩志	由美	肇	肇	久子
香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し	香典返し

研修報告「地域福祉活動担い手研修会」

コロナ禍、ますます求められる「支え、支えられる関係づくり」

12月21日（月）落合総合センターで、地域福祉推進委員会を対象に「コロナ禍での支えあい活動」と題した研修会を開催しました。コロナ感染拡大防止のため、美作大学社会福祉学科 堀川涼子教授の講義DVDを参加者33名が視聴しました。

堀川教授は「今なぜ、見守りや支えあいがより必要なのか。特にコロナ禍で、“高齢者の虚弱”“認知症の進行”“単身家庭の貧困”“児童虐待の増加”など、様々な問題が起こっている。日常の見守りがなければ、問題は眠り、複雑化、長期化していく。支え、支えられる関係を作る必要がある」と話されました。

また、コロナ禍でも取り組める事例として、ラジオ体操や散歩など、密を避け距離をとって出来る活動の紹介をされました。

参加者からは「日常取り組める内容で参考にして出来そう」「コロナで出来ないではなく出来ることを探していきたい」などの声がありました。

地区社協活動や、サロン活動が縮小、自粛されているこの時期、それぞれが出来ることをして行こうと、前向きに支えあっていける地域を目指す良い機会になった講演でした。

*地区社協や地域福祉推進委員会、ふれあいいいききサロンなどで、講義DVD（約30分）の視聴による研修をご希望の場合は、最寄りの社協支所、本所にご相談ください。

真庭市社会福祉協議会へのご寄付は、税額控除の対象となります!!



＜控除対象となる期間・寄付＞

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの真庭市社協に対する個人の方からの寄付金（見舞返し、香典返しなど）

＜確定申告時に必要な書類＞

「受領書（預託者証）」または「寄付金受領証明書」及び、「税額控除に係る証明書（受付時にお渡ししたもの）」

心配ごと相談所（2月の予定）

※相談無料、予約不要です。お気軽にご相談ください。

北房（真庭市役所北房振興局）	25日（木）	9時～12時
落合（落合老人福祉センター）	12日（金）	
久世（真庭市役所本庁舎）	24日（水）	
勝山（勝山保健福祉センター）	5日（金）	13時～16時
美甘（真庭市役所美甘振興局）	9日（火）	
湯原（湯原保健福祉センター）	18日（木）	
川上（川上老人福祉センター）	5日（金）	9時～12時

電話（0867）42－1005
※秘密は固く守られます。FAX（0867）42－2263

中和地区社協 一人暮らしの集い開催!!

中和支所から
こんにちは!



守岡達士専門員

中和地区社協は、平成19年設立から地区内に於ける社会福祉事業の推進を図ることを目的とし、人と人との繋がりを大切に、三世代交流や見守り活動などを行ってきました。

今年度はコロナ禍でも、行える事はしていこうと活動しています。8月に予定していた三世代交流(七夕会)は、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止しましたが、10月には地区社協役員研修会で外出支援等の在り方について学び、12月には一人暮らしの集いを開催しました。

一人暮らしの集いは、12月2日に津黒高原荘の大広間で開催しました。当日は、参加者18名(65歳以上の一人暮らし)と地区社協役員9名で約3時間、ソーシャルディスタンスを保ち、感染防止に配慮しながら集いました。

地区社協役員による健康体操や脳トレを行った後、食事や温泉で楽しいひと時を過ごし、参加者からは、「この時期に集いを行ってくれて、久しぶりにみんなと会えて話ができ楽しかった」と、嬉しい感想を聞けました。



腕を前に出してストレッチ!

ご利用ください! 福祉車両(ストレッチャー車、車イス対応)

社協は、ストレッチャー(移動用車輪付き簡易ベッド)や車イスに乗ったまま乗降できる福祉車両の無料貸出を行っています。

車両は9人乗り(車イス2台乗車時)で、ストレッチャー乗車時は、他7人の乗車が可能です。車イスは最大4台乗車でき、その際、他4人が一緒に乗車することができます。

この車両を使用することで、座る姿勢がとりにくい方や車イスの方の移動をサポートでき、介護する方の負担も軽減されます。

外出や病院受診、転院等にご利用ください。

利用対象者

真庭市に住所を有する

- ・ 移動に困難を抱えた方の家族や移送するボランティア
- ・ 地区社協やサロンなど地域福祉推進団体

利用範囲

県内または社協事務所を起点として片道50kmの範囲内でご利用可能です。

利用日数は、1日です。

利用手続き

利用日の1ヶ月前から予約が可能です。お近くの社協本所・支所に車両利用申込書をご提出ください。車両の操作説明、貸出と返却は、車両を保有している本所(久世)で行っています。

利用にあたって

利用料は無料ですが、使用した燃料費をご負担ください。車両返却時の給油と清掃、運行日誌の記入をお願いしています。



↑たすけ愛号 4WDハイエース(本所保有)にストレッチャーに乗ったまま乗車する様子。

寄付金が
活かされて
います!



広報担当の つぶやき

今年の立春は、2月3日。春の始まりですね。豊かな自然の中で季節の移ろいを感じながら暮らせる真庭で、子どもたちの心も豊かに育まれるよう応援したいと思います。



真庭市社協HP